

算定式等の改定内容

令和4年12月1日以降に入札公告又は入札通知する建設工事案件に適用する最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式等を次のとおり改定します。

(改定箇所は二重下線部分です。その他の変更はありません。)

【算定式等の変更内容】

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定式のうち、一般管理費に乘じる率を 0.55 から 0.68 に改めます。また、低入札価格調査最低制限価格を失格基準価格と名称を改めます。

最低制限価格（税抜）

現行	改定
直接工事費 × 0.97	直接工事費 × 0.97
+ 共通仮設費 × 0.9	+ 共通仮設費 × 0.9
+ 現場管理費 × 0.9	+ 現場管理費 × 0.9
+ 一般管理費 × 0.55	+ 一般管理費 × <u>0.68</u>

低入札価格調査基準価格（税抜）

現行	改定
直接工事費 × 0.97	直接工事費 × 0.97
+ 共通仮設費 × 0.9	+ 共通仮設費 × 0.9
+ 現場管理費 × 0.9	+ 現場管理費 × 0.9
+ 一般管理費 × 0.55	+ 一般管理費 × <u>0.68</u>

失格基準価格（税抜）

現行	改定
直接工事費 × 0.9	直接工事費 × 0.9
+ 共通仮設費 × 0.7	+ 共通仮設費 × 0.7
+ 現場管理費 × 0.9	+ 現場管理費 × 0.9
+ 一般管理費 × 0.55	+ 一般管理費 × <u>0.68</u>

【共通事項】（変更なし）

① 算定式になじまない案件はこの算定式によらず、予定価格（税抜）の 7.5/10 を乗じた額から 9.2/10 を乗じた額の間を設定します。

② 算定した結果の設定範囲は以下のとおりです。

◎設定範囲 $\left[\begin{array}{l} \text{上限額：予定価格(税抜)} \times 10 \text{ 分の } 9.2 \text{ (千円未満の端数は切り捨て)} \\ \text{下限額：予定価格(税抜)} \times 10 \text{ 分の } 7.5 \text{ (千円未満の端数切り上げ)} \end{array} \right]$

最低制限価格等はこの上限額と下限額の間で設定します。

③ 算定式により算出される価格はいずれも税抜（入札書と比較する価格）です。